



## 鮭幼魚 流れに放つ 愛し子の 未来を憂う 罹災河岸

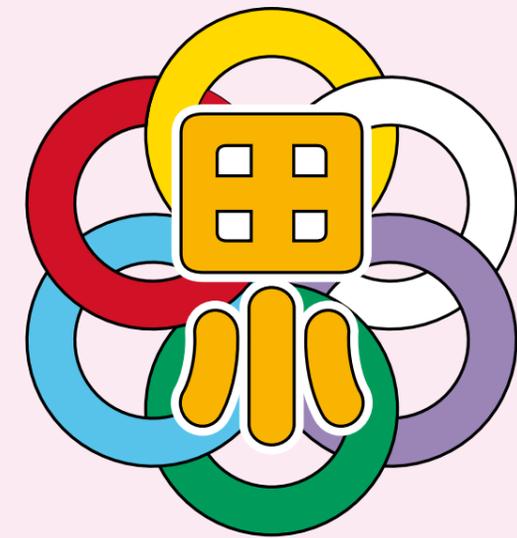
3月6日、教育振興運動羅賀地区実践協議会が明戸川へサケの稚魚を放流しました。流れの速い川の中を泳ぐ稚魚の姿は、4年後の回帰を期待させます。放流を楽しみ、泳ぐサケを目で追う子どもたち。保護者は傍らで、子どもたちがサケのように逞しく成長することを祈りました（関連記事 27 ページ）

主な内容

- もうすぐ1年生16人に春到来 …… 2頁
- 村長施政方針 …… 4頁
- 東日本大震災追悼式 …… 16頁
- おもてなし料理コンテスト …… 20頁



もうすぐ1年生  
16人に春到来



角館樹くん (浜岩泉)



佐々木雄紳くん (猿山)



三上琶也人くん (和野)



佐藤悠月くん (田野畑)

「おおきくなったら  
なにになりたい?」

田野畑小学校への入学を心待ちにしている新1年生。そんなみんなに、将来の夢を書いてもらいました。

だいくさん

けいもつかん

ろーどろーの  
うんこめめ

げーむやさん



熊谷二胡ちゃん (田代)



工藤あんびちゃん (島越)



畠山陸くん (菅達)



畠山幸奈ちゃん (田野畑)



小松山煌希くん (田野畑)



松頭澄恋ちゃん (北山)

けーきかさん

かんごしさん

しーぶーはいたつじん

けーきかさん

だいくさん

あいすやさん



相模奏汰くん (田代)



上机愛琉くん (浜岩泉)



松坂玖音くん (菅達)



大泉翔くん (西和野)



畠山東陽くん (田野畑)



畠中彩乃ちゃん (北山)

だいくさん

おふろーどだんぷの  
うんてんしゅ

こゝろけん

かきゅうせんしゅ

けいせつかん

こくさん

# 平成28年度 村長施政方針

平成28年第2回村議会定例会が3月5日に開会しました。村づくりの方向性や新年度の主要事業など、石原弘村長が行った施政方針演述、熊谷勤己村教育委員長が行った教育行政施政方針演述の内容を掲載します。

## 目次

- はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 震災からの復興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 地方創生に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- ①人口ビジョン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- ②総合戦略・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 村政運営の基本姿勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- ①基本的な施策の展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- ②行財政運営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
- ③予算編成の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
- 平成28年度主要施策の展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
- ①復興事業の着実な推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
- 1 防災の地域づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- 2 生活再建・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- 3 地域振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- ②地方創生への取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- 1 地域資源を活かした新たな雇用の創出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- 2 地域を支えるU・Iターンの促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- 3 結婚・出産・子育て環境の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- 4 地域づくり・地域コミュニティの充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- 5 広域圏における協力・連携の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
- ③総合計画の着実な推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
- 1 産業の活性化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
- 2 保健・医療・福祉の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
- 3 社会資本の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- 4 教育の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- むすび・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- 教育行政方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

## 震災からの復興

村は国の集中復興期間に合わせ「田野畑村災害復興計画」を策定し、平成23年度から27年度までの5年間、復旧・復興事業を推進してきました。

現在、計画に計上している事業は189事業で、うち180事業が実施済または実施中となっております。計画事業数に対する実施率は95・2%で、一部、被災地の土地活用や防災施設整備などに遅れが生じているものの、全体としておおむね順調と認識しています。28年度以降も復興事業として継続する事業および新規事業は42事業を見込み、事業完了まで進捗状況などの管理に努めていく必要があると考えています。継続事業については、既に着手している事業や制度期限の到来により完了となる事業がほとんどであり、新規事業数も少数であることから、今次策定した「田野畑村総合計画（後期計画）」（28年度～32年度）に組み入れ、総合的かつ効果的に事業を推進していくこととしたところです。

## 地方創生に向けて

国内で加速度的に進む人口減少、超高齢社会に対応するため、国は、まち・ひと・しごと創生法を成立させ、すべての地方自治体に「地方人口ビジョン」および「地方版総合戦略」の策定を求めました。本村でも、住民代表や産業界、行政機関、大学、金融機関、労働団

## はじめに

本日ここに、平成28年第2回田野畑村議会定例会が開催され、平成28年度当初予算案および特別会計予算案などをご審議いただきにあたり、新年度の村政運営に取り組む施策の概要を申し述べ、村議会ならびに村民の皆様への深いご理解とご協力を賜りたいと存じます。東日本大震災・大津波から5年の年月が経過しようとしています。今回の震災に伴う被害はあまりにも大きく、沿岸全域にわたっており、災害からの復興は、本村にとっても緊急かつ最大の課題でありました。平成27年度末を迎え、5年間での復興を目指した復旧・復興事業は一部の事業が繰越するなど期間内に終了できない状況となっておりますが、村民の心の火種を失うことなく、三千数百人の希望の灯にするため、鋭意事業の推進に努めてきたところです。社会資本整備とは何かを考えた時、その社

体（産官学金産）と、さらには議会からも参画をいただいた「田野畑村まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会（委員20人）」を立ち上げ、4回の検討会議を経て、このほど策定の運びとなったところです。今後、国が示す地方創生推進交付金などの活用を見据えながら、村民が希求する村づくりの具現化に向け、自らが創造・実践する地方創生、新生・たのはたの村づくり、参加型の村政運営、村民が主役の村づくりを進める所存です。

## 地方創生 ① 人口ビジョン

田野畑村人口ビジョンは、地域課題の総合的解決と魅力あふれる地方創生を実現するため、本村の人口減少要因を明確にしたうえで、長期的な将来人口推計を行いながら、地方創生における将来展望や基本目標、施策の方向性を示したものです。

本村の人口は、1957年の6701人をピークに減少を続けており、昨年の人口は3636人でピーク時の約5割まで減少しています。国立社会保障・人口問題研究所の将来人口の推計によると、このままの状況で推移すれば2040年には2千人程度まで減少すると見込まれています。

村人口ビジョンにおいては、「合計特殊出生率を2.07以上（平成24年が2.83）の水準で維持すること」、「人口の1%（39人）移住（U・Iターン）を毎年促進すること」、「小学生126人・1学年平均20人以上とすること」、「生産人口が老年人口より多い状況を維持す

会資本の整備がいかにストック効果を発揮するかが重要であり、未来につながる社会資本が次世代の問いにどのように答えるか。また、その責任を全うできるかが要諦であると考えています。その意味で、思慮とは何か、分別とは何かを考える期間でもあり、今後の施策に活かす所存です。

国においては、発災年から5年間の「復興集中期間」を平成27年度で終え、平成28年度以降5年間を「復興・創生期間」として一定の財源を明示し、次の復興ステージへの準備がされたところです。村としては、早期に復興事業を完遂し、国の復興・創生期間における情勢を注視しながら、住民本位の行政運営に徹してまいり所存であります。また、平成27年度は復興の取り組みと相まって、まち・ひと・しごと創生法に基づき、「村人口ビジョン」および「村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定、さらには「村総合計画後期計画」の策定に取り組んだところです。

## 地方創生 ② 総合戦略

総合戦略においては、国の総合戦略に呼応し、村人口ビジョンの実現を図るため、「地域資源を活かした新たな雇用の創出」、「地域を支えるU・Iターンの促進」、「結婚・出産・子育て環境の支援」、「地域づくり・地域コミュニティの充実」、「広域圏における協力・連携の推進」という5項目の基本目標を設定し、各種取り組みを進めることとしたところです。

事業を展開するにあたっては、重要業績評価指標（KPI）を設定し、PDCAサイクルにより事業評価、改善を行い、効果的に執行することとしています。

## 村政運営の基本姿勢

### 村政運営 ① 基本的な施策の展開

村政運営の基本的な施策の展開について申し上げます。平成28年度を初年度とする「田野畑村総合計画後期計画」は、今後5年間の基本的な施策の方向性を明らかにするものであり、現在実施中または今後予定されている復興事業や人口ビジョン・地方創生に連動した各種施策を盛り込んだ計画となっております。従いまして、国の「復興・創生」期間に対応した復興事業を優先的に進めながらも、現下、

喫緊の課題となっている人口減少問題、いわゆる地方創生に係る定住促進策を強力に推進してまいります。

地域に住む人たちにとっては、医療・教育・福祉が重要な項目です。それを支えるのも人であり、人づくりであることから、人を育てるための教育環境の充実や産業教育という視点も加えながら、地域に根差した人づくりという理念の下、村内6地区で作成された「地域づくり計画」に基づく地域づくり活動を支援するとともに、ふるさとに愛着を抱き人間性豊かな人材を育む施策に力を入れてまいります。

この地域づくりにおけるコミュニティの再生につきましましては、継続的に検討を進めながら、地域との連携・あり方を含めて取り進めます。

### 村政運営 ②

#### 行財政運営方針

行財政運営方針について申し上げます。昨年12月に国から示された平成28年度の地方財政計画において、地方交付税については、前年度比0.3%減の16兆7千億円で、前年度とほぼ同じ額を確保し、地方の財政運営に支障がないよう配慮したとされています。

しかし、交付税の算定基礎となる国勢調査人口の減少や、少子高齢化の進展などによる社会保障関係費の大幅な増大など、村財政を取り巻く環境は、いまだ予断を許さない状況

にあります。

村の地方債償還額は、平成15年にピークを迎えたところですが、公共施設の老朽化対策や地方創生関連事業、総合計画に掲げる新たな施設整備に係る財源確保も必要となつていくところと見られます。

本村における近時の決算により算出された各種財政指標は、国の基準を満たしておりませんが、今後においても国の動向を見極めながら、プライマリーバランスを堅持したいと考えています。

### 村政運営 ③

#### 予算編成の方針

予算編成方針について申し上げます。現下の厳しい財政状況にあつて、本村の平成28年度予算編成にあつては、東日本大震災からの復旧・復興事業の早期完成に向けて優先的に予算計上したところです。

さらには、村人口ビジョンおよび村まち・ひと・しごと創生総合戦略、村総合計画後期計画に掲げた重点施策などを実現するため、事業効果、効率性、政策の優先度などを総合的に勘案し、重点配分したところです。

予算編成にあつては、単年度主義に陥ることなく、前倒しできる事業は早期に実施する姿勢を持つこと、年度内に一定の成果を見いだす必要がある事業においては補正対応により補完性を維持すること、加えて、方向性・実用性を実証しながら本格的に事業化すべき事業

画像式津波観測施設の機能強化を進めます。



松島付近から旧島越児童館跡地へ避難路を整備

おります。平成28年度以降の復興事業についても、復興に向けての基本方針である「防災の地域づくり」、「生活再建」、「地域振興」の視点を踏まえながら、平成28年度から32年度までの総合計画後期計画の中で着実に推進し、国の「復興・創生期間」と歩調を合わせながら完全復興を目指します。

### 主要施策①復興事業の着実な推進 1 防災の地域づくり

「防災の地域づくり」の分野においては、大型工事により平成30年度までの工期を要する平井賀漁港(平井賀地区)の海岸施設災害復旧工事・防潮堤工事を進めます。併せて県事業である島の越漁港海岸災害復旧工事についても早期完成を働きかけます。

孤立解消道路として整備している村道北山崎線、村道明戸北山線、村道長嶺線の3路線については、全工事区間において工事発注済みとなっております。このうち村道北山崎線、村道明戸北山線は28年度の完成を目指します。また、被災地と拓洋台団地などのアクセス道路として整備していた村道田野畑平井賀線の改良舗装工事も28年度で完成する運びとなっております。

多重防災型まちづくりを進めるうえで、ハード対策として重要度を増している避難路整備については、村地域防災計画の見直しを踏まえて、島越地区および羅賀地区の被災地において集落道整備を順次進めます。さらには集落道整備のみならず、徒歩による避難路避難標識・サインの整備を進めるとともに、

柄などを整理・検討し、持続可能な社会を形成していくことを念頭に取組んだところです。今後、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略事業や一億総活躍社会に関連する事業などにおいても、村の地方創生に必要な事業について、積極的に対応すること、過疎計画におけるソフト事業についても柔軟かつ積極的に対応することとし、持続的な視点を持ちながら柔軟な姿勢で臨んでいく考えです。

## 主要施策の展開

### 主要 ①

#### 復興事業の着実な推進

東日本大震災からの復旧・復興工事にあつては、工事期間の延長を余儀なくされたことは前述したとおりでございます。

しかし、最優先で取り組んだ住宅再建に係る事業については、移転4団地の宅地造成や災害公営住宅の整備がすべて完了し、既に新たなコミュニティ活動が始まっています。予定している自力再建者の住宅建築についても大方の目処が立ち、応急仮設住宅についても本年度末をもって全ての被災者が退去する予定となっております。

なお、復興計画期間内で完了しなかった復旧・復興事業については、ほとんどが工事契約済で、事業期間の延長を伴うものとなって

### 主要施策①復興事業の着実な推進 2 生活再建

「生活再建」の分野について、被災者の住宅再建には一定の目処がついたところであり、本村においては、発災時から仮設住宅団地、そして移転団地へと被災した集落ごとに行動を共にしてきたことから、助け合いの精神は息づいていると認識しているところですが、引き続きシルバーサポーター設置訪問事業などで心身のケアに努めます。

### 主要施策①復興事業の着実な推進 3 地域振興

「地域振興」の分野であります。過去に経験したことがない甚大な被害を受けた水産業については、一部漁港施設などの復旧に時間を要しているものの、漁船漁具の調達、定置網・養殖施設等の復旧は一通り終了したところで、県事業による漁港施設整備との調整などで工事着手が遅れていた水産荷捌き施設は、本年6月末には完成する見込みとなっており、水産物の付加価値向上や漁業者などの利便性の向上に資するものと考えています。また、被災地の土地利用高度化再編整備事業については、水産施設用地を中心として造成工事に着手いたします。平成28年度は島越地区において、水産共同利用施設である定置網休憩施設と作業保管施設を整備する見込みとなっております。

観光業においては、震災遺構明戸海岸防潮堤、島越および羅賀地区のふれあい公園施設整備をもって、被災した観光関連施設の復旧・

復興がおおかた終了します。今後においては、復旧した観光施設を最大限活用し、震災ガイドプログラムの充実や教育旅行の誘致に取り組みます。

仮設店舗に入居している事業者に対しては、本設営業再開に関わり、条件に合致すれば仮設店舗の移転や撤去に対する国の助成期間が平成30年度末まで延長されたところですが、この点を含めて、地域の実情と事業者の意向を踏まえ、地域住民の生活機能を衰退させない方策を基本にして対応する所存です。

被災者の雇用確保については、発災後から震災等緊急雇用対応事業を活用して雇用の場の確保に努めてきたところです。一方、宮古管内の職業安定所における本年度の有効求人倍率が高水準を維持する中で、本村の第3セクターを始めとした事業所においても人材の確保が課題になっているところです。このことを踏まえ、暫定的な雇用対策から恒久的な雇用対策へと移行する必要がある、産業の維持も含めて、村内および近隣への就労シフト・地域連携による労働の確保に向けた広報活動などを積極的に展開する所存です。

### 主要施策② 地方創生への取組

震災からの復旧・復興事業による基盤整備に合わせ、人口減少に対する地方創生への取り組みが必要となっています。このほど村

では平成27年度から31年度を計画期間とする「村人口ビジョン」と「村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、総合戦略では5つの基本目標を設定して取り組むこととしたところではあります。

### 1 主要施策② 地方創生への取組 地域資源を活かした新たな雇用の創出

1点目が、地域資源を活かした新たな雇用の創出であります。1次産業の体質強化により、高付加価値化に向けた取り組みを支援するとともに、起業化を促進するなど各産業分野の新たな展開と経営強化に向けた支援を図ってまいります。

具体的な取り組みとして、新規就農者実践研修支援事業を始めとして、1次産業後継者育成のため、1次産業従事者が意欲ある者を対象に技術・ノウハウを継承する取り組みを進めてまいります。

6次産業化の推進については、すでに村内の産業団体を中心とした「田野畑村6次産業化推進協議会」を立ち上げ、国の地方創生先行型交付金を活用して、本村の「食」をキーワードに農林水産物のブランド化に取り組んでいることはご案内のとおりです。28年度も、田野畑地域資源ブランド化推進事業により、当協議会と連携した村産食材による食の魅力発信や担い手育成に努めてまいります。当該活動の充実を図るため、組織的かつ経営的な改善などを図りながら、次のステージに向けた

を進めていることは前述したとおりであります。地方創生の戦略としても、光ロードバンド網の整備を受け、ICT企業など新たな分野を対象とした企業誘致活動も展開してまいります。

### 2 主要施策② 地方創生への取組 地域を支えるU・イーターンの促進

総合戦略の2つ目の基本目標は、地域を支えるU・イーターンの促進です。各地域の空き家情報や受入体制などの実情把握に取り組んでまいります。また、地域の魅力を磨き、外部への情報発信を充実させることにより、田野畑村のファンや関心層の掘り起こしを行い、交流・関係人口の拡大を図ります。

定住・移住情報の発信強化については、定住化支援員を置き、空き家情報のデータベース化に取り組むとともに、メディアを活用した情報発信や、ボランティア・民間企業、交流・友好都市、大学などとの連携および調整が円滑に行われるよう、外部交流窓口の一本化を図ります。

定住・移住者の住まい確保のため、空き家修繕費補助を充実させるとともに、将来的には応援職員用住宅を活用してまいります。

現在、全国各地で展開されているふるさと納税の先駆的な取り組みと認識している「懐かし村民制度」は村産品の消費や関係人口の拡大には有効なツールと考えており、今後とも制度のPRや提供商品の見直しを行い、加入者の拡大を図ります。

さらに、上記の戦略などを含めて、村の魅力発信に向けて村全体のイメージアップ戦略

取り組みについても展開してまいります。

観光業については、観光情報の発信や、新たな旅行商品の開発を推進し、観光客の入込数を増やし、観光業の就業の場の創出を図ってまいります。村の文化財などの観光資源を最大限に活用し、観光振興を強力に推し進めます。その方策として、新たに事業推進員を配置し、総合観光案内やPR、誘客活動の強化を図るため、田野畑観光交流プラットフォーム推進事業を展開します。さらに、将来的な観光推進体制のあり方を模索するため、道の駅や6次産業化、定住促進の取り組みと連動して、村の新たなゲートウェイ機能の創出に向けた取り組みを進めます。



弁天崎のキッチンたのはた起業家支援センターを改修

を展開する所存です。

### 3 主要施策② 地方創生への取組 結婚・出産・子育て環境の支援

総合戦略の3つ目の基本目標は、結婚・出産・子育て環境の支援です。子育てや教育に係る経費助成を維持・強化することにより、子育て環境を理由に離村することがない村づくりを進めます。

本村では、他自治体に先行して、子育て環境支援制度の充実に努めてきたところであり、乳幼児から高校生までの医療費無料化や保育所・児童館の利用料無料化を継続して実施します。妊婦健診の無料化を継続するとともに、不妊治療にあつては一般不妊治療まで補助対象を広げ支援の充実を図ります。

さらに、全ての年代を対象にした保健活動が継続して展開される体制整備を構築してまいります。

結婚対策については、県で開設している「いきいき岩手結婚サポートセンター」の利用促進を図りながら、村内および村内で就業する若者のネットワークを形成するための若者交流イベントなどを展開し、出会いの場の創出に努めます。

高校や高等教育機関の無い本村にとって、教育費にかかる負担は大きいものがあります。村に居ながらより高度な教育を受けられるよう、授業へのICTの導入、異文化交流を促進しながら小中連携（一貫）教育をさらに推進します。また、教育費の負担軽減に向け、教材費の一部助成や奨学金制度の拡充を検討します。

「道の駅たのはた」は、三陸沿岸道路の整備と連携すべき点がある事から、将来的な移転リニューアルに向け各種産業団体や飲食・物販・観光関係者、自治会関係者からなる検討委員会を設け、リニューアル構想を検討してきたところです。道の駅は単なるドライバーの休憩施設、観光情報発信、物販の場のみならず、「まち」の特産物や観光資源を活かして「ひと」を呼び、地域に「しごと」を生み出し、本村の魅力を発信する玄関でもあります。地方創生の拠点になり得る施設であると考えています。28年度は、国道の管理者である三陸国道事務所と協議を重ねる中で、具体的な整備箇所を決定し、新たな道の駅の運営に係る基本計画の策定に取り組みます。

村産業の活性化には第3セクターの経営強化が喫緊の課題となっています。村では昨年12月に地方創生における地域の発展に資することを目的に、株式会社北日本銀行と「地方創生に係る連携協定に関する覚書」を締結したことはご案内のとおりです。併せて、中小企業基盤整備機構など外部機関と連携し、専門家派遣や経営診断などの支援を受けながら、地域における起業化を促進し、村産業開発公社を始めとした第3セクターの経営強化を図り、地方創生における「しごと」の確保に向けた取り組みを展開します。当然のことながら、この点において、産業団体などと連動することで実効性が生まれ確かな方向性を示すものであることから、産業団体の連携・強化が大前提となります。

人と人との「つながり」を補完するシステムとして村内全域にブロードバンド網の整備

### 主要施策② 地方創生への取組

#### 4 地域づくり・地域コミュニティの充実

総合戦略の4つ目の基本目標は、地域づくり・地域コミュニティの充実です。具体的な地域づくり実践活動を通じ、地域づくり計画の具現化と次代を担う後継者の育成を図ります。

地域づくり活動に対しては、モデル地区を設定し、祭りや伝統芸能などの伝統活動を地域住民が主体的に行う地域づくり実践活動を集中的に支援し、地域の魅力向上に繋げるとともに、支援ノウハウ・成果を他地域へ波及展開する取り組みを進めてまいります。

また、各集落を支える生活サービスや地域活動を繋げるための拠点施設の配置・機能について検討するとともに、交通体系の充実を図ります。

さらに、各集落で受け継がれてきた文化やなりわい、田野畑らしいライフスタイルを外部発信することで、村への愛着と理解を促進する取り組みを進めます。

### 主要施策② 地方創生への取組

#### 5 広域圏における協力・連携の推進

5つ目の基本目標は、広域圏における協力・連携の推進です。三陸沿岸道路や宮古盛岡横断道路などの整備が進むことにより生活・経済圏は大きく広がることから期待されています。医療、観光、雇用、交通など、広域連携によ

いても引き続き事業展開します。

水産業については、「協業化による仕事場の維持」、「起業化支援」などにより「海のごとづくり」の創出に努めます。主要水産物の安定化を図るため、県営漁礁整備に係る水産環境整備事業や村単独事業によるアワビ栽培漁業効率化緊急支援事業を実施します。また、アワビなどの蓄養事業の可能性を調査する地域資源活用促進支援事業に取り組むこととしたところです。

水産資源のブランド化の推進については、その加工促進および他産業との連携強化も視野に入れながら関係機関と協議し、地元消費の拡大と実証をしながら、起業化に向けて支援する所存です。



薬用植物栽培団地化を目指す北山地区の村有地

1次産業は、単に生産の場ではなく、国土

る相乗効果が見込まれる分野に対しては、積極的に関係市町村と協議の場を設け、協力・連携の構築に努めます。

以上、5項目を基本目標とし、各種施策を展開しながらU・イターンの促進と村在住者の定着を図る所存です。

### 主要施策③ 総合計画の着実な推進

#### 3 総合計画の着実な推進

平成28年度から向こう5年間の総合計画後期計画は、前述したとおり震災復興事業の推進と人口減少に伴う人口ビジョンおよび総合戦略を加味しながら基本的な施策の方向性を示したものであり、重点施策を中心に着実な取り組みを展開します。

### 主要施策③ 総合計画の着実な推進

#### 1 産業の活性化

産業の活性化について、地域資源を活用した産業間連携が盛んで、働きがいのある村づくりを進めるため、地方創生への取り組みの中で掲げた基本目標「地域資源を活かした新たな雇用の創出」の関連事業を積極的に展開します。

これ以外の事業においても、共生、交流、選択、集中の考え方のもとに、着実な産業振興に向けた取り組みを進めます。

農業振興については、地域農業を維持するため、大規模に農業経営を展開する地域農業の保全や水源涵養、地域文化の継承、自然景観の形成など、多面的な役割を担っている産業であることから、本村の豊かな自然を生かした「環境保全型」の産業振興を基本に据えて各種事業を展開します。

商工業の振興については、引き続き中小企業振興資金融資事業や観光振興企業経営改善支援事業などにより事業者の経営を支援します。さらに、平成31年度までの地方創生総合戦略期間に合わせて田野畑村雇用促進条例を制定し、本村での雇用機会の拡大、地域経済の振興および産業の活性化に資する条件整備を図るべく今議会に上程したところです。

本年度実施した地域消費喚起型プレミアム商品券の発行については、商店や利用者から好評を博したこともあり、アンケート結果などを勘案しながら次の取り組みを検討します。また、買物支援への対応についても、引き続き商工会などと意見交換を重ねながら、具体的な事業を展開する所存です。

観光振興については、地方創生の戦略の中でも申し上げたとおり、すそ野の広い産業分野であり、本村の核となる産業であることは論を待たないところです。本村の観光振興をけん引している(株)陸中たのはたの経営強化NPO体験村・たのはたネットワークの活動支援や産業団体などの連携・強化を図りながら、復旧した観光施設を最大限活用した体験型観光施策を展開します。具体的には、震災遺構や震災体験ガイドを活用した伝承や防災学習などの復興ツーリズム、「三陸ジオパーク」や「みちのく潮風トレイル」、「観光ダイビング」を始めとしたマリンスポーツの推進など、

マスタープラン実践者を中心に関係者が一体となって、農地の保全と集積、機械の共同利用などにより農業生産基盤の効率性を高め、実効性のある農業振興策を実施する必要があります。

具体的な事業としては、新たに真木沢地区を対象とした機構集積協力金交付事業を実施する他、振興野菜生産推進事業やいわて地域農業マスタープラン実践支援事業、菌床しいたけ生産支援事業、いわて型牧草地再生対策事業などを継続実施します。

なお、環太平洋連携協定(TPP)については、国の動向や本村への影響など関連制度に注視しながら、「農のしごとづくり」を含めた対応についても積極的に展開します。

林業については、里山の森づくりに向け、縄文時代の悠久の豊かな森を参考として「山のしごとづくり」を創出することが求められていると考えています。森林を複層的に活用することで、山は美しくなり、豊かな森林になると考えています。各種審議会などで意見が寄せられた自伐型林業の推進については、県事業と連動したモデル実証により取り組んでまいりたいと考えています。

林業振興に係る具体的な事業としては、森林整備加速化・林業再生基金事業を実施する他、原木しいたけ生産振興事業や菌床しいたけ安定生産対策事業、有害鳥獣被害防止対策事業を継続実施します。また、緊急雇用事業で実施する薬用植物栽培団地化実証事業につ

新たな観光素材や資源を活用したツーリズムを推進します。また、村の優れた自然環境を適切に保全し、次世代に継承していくため環境基本計画の改定を進めながら、村民総参加によるきれいな村づくり活動をさらに展開します。

### 主要施策③ 総合計画の着実な推進

#### 2 保健・医療・福祉の充実

保健・医療・福祉の充実については、すべての年代において村民が心身ともに健やかな暮らしが送れるよう、保健・医療・福祉の連携により、健康づくりや介護予防の一層の充実に取り組めます。

病気にならない予防活動として、引き続き食事・運動・休養といった生活習慣の改善などに取り組むとともに、病気の早期発見・早期治療に結びつけるための各種検診や健康診査受診率の向上と事後指導などの強化に努めます。また、インフルエンザなどの予防接種の無料化を継続します。

児童福祉については、保育所・児童館、地域子育て支援センターの運営強化を図りながら、保育料や医療費の無料化を継続するとともに、引き続き待機児童の解消に努めます。

これまでアズビエホールの会議室を仮施設として運営してきた放課後児童クラブについては、恒久的な施設を小学校敷地内に整備し、家族の就労と子育てが両立できるよう支援したいと考えています。

高齢者福祉については、地域包括支援の本格的な始動年度となっている平成29年度を見据えて、平成28年度から地域包括支援センターの業務を村社会福祉協議会に一部委託し、

「地域包括支援センター」としての機能の充実を図る考えです。高齢者福祉を始めとする総合的かつ窓口の一本化による地域包括支援センターの体制強化・活動の充実などを図りながら、高齢になっても住み慣れた地域で生き生きとした生活が送れるよう地域包括ケアシステムの構築に取り組む所存です。

### 3 社会資本の整備

次に、社会資本の整備についてですが、復興道路に位置付けられている三陸沿岸道路については、道の駅の移転リニューアルも視野に入れ、引き続き整備促進に向けた要望活動を展開します。

村道整備に関しては、道路の適切な維持管理と村道大芦切牛線の改良舗装工事を実施するほか、社会資本整備総合交付金事業により橋梁の長寿命化に向けた修繕工事、中央防災センターへのアクセス道路の設計、沼袋田代線、沼袋三沢線の改良舗装工事を順次進めるとともに、生活に必要な道路整備についても、鋭意対応してまいりたいと考えています。

住環境の整備につきましては、老朽化により更新の時期を迎えている菅窪団地の公営住宅の建替えに向けた設計に着手するほか、災害復興支援職員の住まいを確保するため、西和野団地と菅窪団地に合わせて16戸の宿舍を整備します。

上水道については、引き続き田野畑浄水場と切牛簡易水道施設の改修を行うほか、その他の簡易水道についても老朽化した施設があり、更新の時期を迎えていることから、適宜耐震化・長寿命化などのための整備について検討にまいりたいと考えています。

情報通信については、現在整備中の超高速ブロードバンドの基盤整備工事に加え、WiFi（ワイファイ）施設についても順次整備してまいりたいと考えています。

再生可能エネルギーの普及については、本年度、防災拠点施設と避難所の敷地内に太陽光・風力兼用街路灯を整備したところですが、個人用住宅についても、引き続きソーラー発電設備などの設置を支援します。

### 4 教育振興

村づくりの基本は「人づくり」であり、地方創生を担う人材を確保するため「教育」の果たす役割は、益々重要となっております。

教育の振興にあつては、別途、熊谷勤己教育委員長が「教育行政施政方針演説」を行います。総合教育会議などを通して、教育委員会事務局との綿密な連携のもとに、本村児童生徒の健全育成と学力向上、そして社会教育、社会体育、文化の振興に資する生涯教育の充実発展を期すよう努めてまいります所存です。

学校教育においては、村内一小中学校である特色を生かして小中連携（一貫）教育を引

き続き推進します。

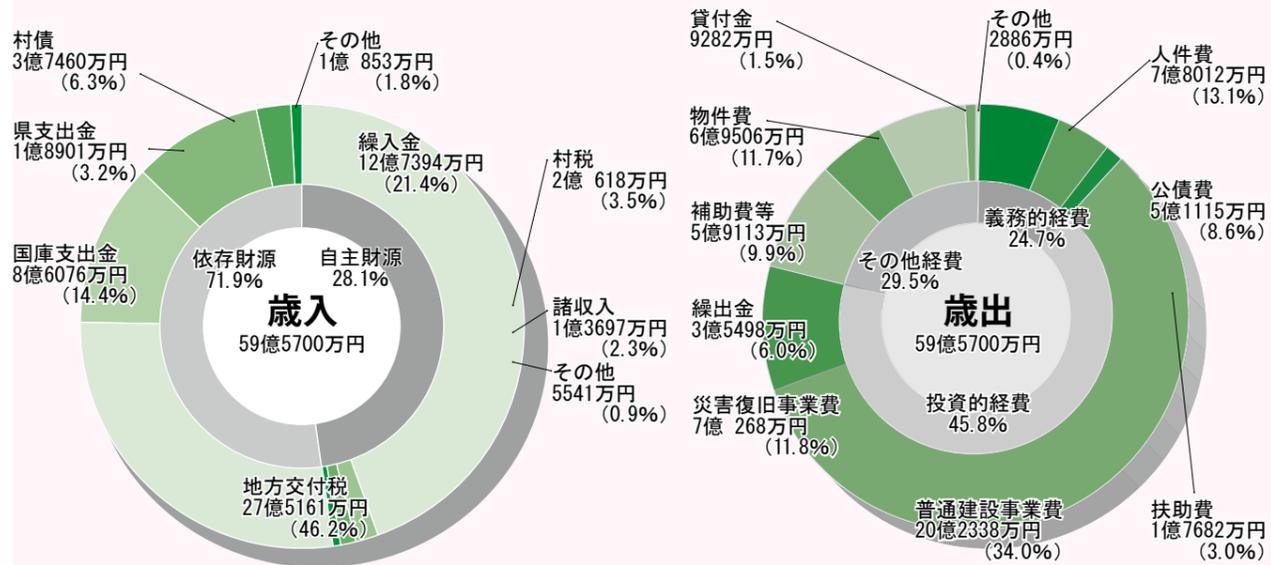
村民スポーツに位置付けているマレットゴルフについては、10月の希望郷いわて団体においてデモンストラーションスポーツとして実施するほか、7月初めには文部科学大臣賞日本選手権大会が本村マレットゴルフ場を会場として開催されることとなっております。これまでの全国からの復興支援に感謝しつつ、その普及に努めてまいりたいと考えています。

なお、昨年実施した役場庁舎の耐震診断では本庁舎、旧福祉センターとも「地震の震動および衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性がある」と判定されました。本総合計画後期計画の実施に合わせ、庁舎建設も含め、今後の公共施設のあり方について検討を開始してまいりたいと考えています。

## むすび

以上、震災からの早期復興と人口減少問題に対応した人口ビジョン・総合戦略、さらには総合計画後期計画の実現を図るための主要施策の概要について申し述べましたが、これらに要する平成28年度の予算総額は、一般会計で59億5700万円、特別会計を含めた全会計では75億9444万円余となったところであります。復興工事の契約がおおかた終了したことから、前年度比、一般会計でマイナス51.1%、全会計でマイナス48.3%と大幅な減

■平成28年度一般会計歳入歳出予算の状況



■平成28年度の予算規模（全会計）※端数処理の関係で数値に若干の差があります 【単位：万円】

区分	28年度	27年度	増減	伸び率		
一般会計	59億5700	121億8000	-62億2300	-51.1%		
特別会計	国民健康保険会計					
	事業勘定	7億1374	6億7886	3448	5.1%	
	直診勘定	1億4340	1億3000	1340	10.3%	
	簡易水道会計	1億2494	6億8421	-5億5927	-81.7%	
	集落排水会計	7160	4億6591	-3億9431	-84.6%	
	下水道会計	3497	5051	-1554	-30.8%	
	介護保険会	事業勘定	4億9953	4億7447	2506	5.3%
		サービス勘定	1283	324	959	296.0%
	後期高齢者医療会計	3645	3559	86	2.4%	
	小計	16億3745	25億2278	-8億8533	-35.1%	
合計	75億9445	147億278	-71億833	-48.3%		

額となったところであります。

平成28年度は復興工事の終盤に差し掛かってくる年度であり、同時に地方創生に向けた総合戦略と総合計画の実質的な初年度となります。

復興事業にあつては、県内外から派遣いただいている職員の応援を得ながら、一日でも早い完全復興を目指し、全職員が一丸となって着実に推進してまいります。

人口減少対策の根底にあるのは、いかに地域力を高めるかが肝要であると考えています。村民が心を一つにして、小さな出来事、小さな思い、小さな事柄を積み重ねていくことが重要と考えています。各種施策が住民活動へと展開されることを期待するものです。そのことが、地域への誇りを醸成し、村の魅力再発見とイメージアップに繋がるとともに、交流人口の拡大へと発展するものと考えています。

私は、常に住んでいる人を大切にしながら、村民の生きがいと役割が発揮され、笑顔あふれる村づくりを推し進めたいと考えています。今後においても、村民の皆様の声に耳を傾け、住民が未来に夢を抱き、希望を持ち続け、住み続けたい・住みたい村、幸福度が増す村づくりにつながるように、全力で村政運営にあたってまいります。

村民の皆様のお一人層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。併せて、議員各位におかれましては、村民が希求する村づくりに向けてご提言など賜りますことを重ねてお願い申し上げます。施政方針とさせていただきます。

### 教育行政の基本方針

教育基本法や学校教育法などの教育関連法規や、学習指導要領、県教育委員会との教育行政方針、村政運営方針などに沿いながら、本村の教育課題克服のために、次に掲げる基本方針や重点施策により、「学校教育の充実」、「社会教育の推進」、「社会体育の推進」、「文化の振興」を進めます。

東日本大震災により被災を受けた地域や家庭、児童生徒の支援も含めた教育環境の再建、復興に重点を置いた各種施策を推進します。

また、子どもたちの心のケアに努めるとともに、自立した成人として必要な「生きる力」を身に付けるため「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育む取り組みを推進します。社会教育や社会体育において、村民のニーズに応じた事業を推進し、村民の健康と生きがいづくりに努めます。

### 重点施策

#### ① 学校教育の充実

確かな学力を育む教育の推進のため、学力検査を小中学校全学年で実施・分析し、指導改善を図ります。中学生海外派遣研修を実施し、国際性、積極性を高め、異文化理解を深めます。中学生学習サポート事業を実施し、中学生に学習の場を提供し学力向上を図ります。

豊かな心を育む教育の推進のため、関係団体と連携し、読書活動を推進します。

健やかな体を育む教育の推進のため、学校体育を充実するとともに部活動やスポーツ少年団活動の場を提供します。小中学校9年間を見通し、人間としての成長や学びの連続性を重視した小中連携（一貫）教育の研究や実践を、家庭、地域とも連携し推進します。

特別支援教育の充実では、児童生徒の自立や社会参加に必要な力を育むため、特別支援教育支援員を配置します。不登校やいじめをなくすため、児童生徒一人一人を大切にしたい教育を行います。児童生徒理解やより良い学級経営のために、小中学校全学年でQIU検査【※注釈】を実施しながら、児童生徒の心のケアを図ります。

教育環境の充実では、教育の機会均等のため、就学援助や奨学金の貸与を行います。学校施設では、児童生徒が安全で快適に学べるよう施設の適正な管理に努めます。特に昭和54年に建築され老朽化が顕著な学校給食センターについては、改築に向けた基本設計に着手します。

各種社会教育事業、生涯学習の事業

### 重点施策

#### ② 社会教育の推進

村は3月4日、役場第一会議室で第4回村まち・ひと・しごと総合戦略検討委員会委員長・齋藤俊明・岩手県立大学教授を開催し、長期的な将来の人口推計を行い、基本目標や施策の方向性を示すための「人口ビジョン」および平成27～31年度の「総合戦略」を策定しました。

## 村人口ビジョンおよび総合戦略を反映 村総合計画・後期基本計画を決定

村総合計画審議会（会長・中村芳正・田野畑村漁業協同組合代表理事組合長）は3月4日、役場第一会議室で「田野畑村総合計画・後期基本計画」について石原弘村長に答申を行いました。

審議会のメンバーは、各種団体からの推薦者やアドバイザーなど27人。昨年8月に村からの諮問を受け、約半年にわたり村が取り組むべき施策の方向性などを審議してきました。

村総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3段階で構成しています。

基本構想は、村の基本目標や将来像など、村づくりの基本的な考え方とその方向性を描いた計画で、現在の基本構想は平成23～32年までの10年計画で平成22年度に策定。基本計画は、基本構想の考え方を受け、村づくりを進めるための基本的な施策の方向性を明らかにした計画で、前期と後期の各5年計画で構成します。今回の審議会では、環境、生活、学習、産業、交流、交通の6領域および復興に掲げる計画内容やむらづくりの重点施策



村総合計画(平成23～32年)の後期5年間の基本計画の答申を行う中村芳正会長(右)

などについて審議が行われ、後期基本計画として28～32年の5年間の計画が答申されました。実施計画は、基本計画に基づき、分野ごとに具体的な事業を実施するための計画。3年を計画期間とし、毎年度見直しを行います。今回の答申を受け、平成28年度から5年間の施策の指針となる後期基本計画。今後、村づくりのための計画や施策を後期基本計画に基づいて実施していきます。

村総合計画・後期基本計画の詳細内容は、後日、全世帯に配布されるダイジェスト版および村ホームページを確認してください。

を村民のニーズに応じて、計画的な取り組みを行います。全県共通課題と推進区毎の課題に基づいた教育振興運動の活発化を図るため、推進区毎の組織確立と相互の交流を深めます。

「田野畑村教育のつどい」を開催し、村民の教育への関心を一層高めます。地域や家庭の教育力の充実・向上のため、家庭教育学級を開催し、児童生徒の基本的な生活習慣の確立を目指します。深谷市や藤崎町との小学生交流事業を実施し、児童の交流を深めるとともに両市町との交流を深めます。

### 重点施策

#### ③ 社会体育の推進

推進体制の充実のため、村体育協会、スポーツ推進委員、各種団体と連携を図り、スポーツ教室・大会を企画し、村民のスポーツ活動を推進します。村総合型地域スポーツクラブの事業と提携し、各種スポーツを取り入れた村民の健康と生きがいづくりに積極的に取り組みます。

マレットゴルフ場を活用し、本村の生涯スポーツと位置づけられた「マレットゴルフ」の普及を図り、10月の希望郷いわて国体デモンストラーション競技の成功につなげます。また、7月初めに本村マレットゴルフ場を会場として開催される文部科学大臣賞日本

選手権大会の開催を支援します。体育施設の適正な維持・管理に努め、利用者の利便性の向上に努めます。

### 重点施策

#### ④ 文化の振興

村民文化展や青少年劇場を開催し、村民や児童生徒の芸術文化活動の振興を図ります。

芸術文化活動の振興のため、村芸術文化協会や郷土芸能伝承団体および各種サークルの支援を行います。文化財の保護と活用については、県指定、村指定の貴重な文化財を後世に伝えていくため、たのはたジオツアーズとの連携を図り、保存と学習への活用を図ります。

### むすび

以上、平成28年度の教育行政方針について申し上げます。

東日本大震災の影響は、まだ残っている状況ですが、復興の歩みをより着実なものとするため「村づくりは人づくり」の一層の推進が必要であると強く認識しているところです。

そのため、子どもたちの「生きる力」をより一層育むなど、田野畑村の教育行政に取り組んでまいりますので、議員各位と村民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。【※注釈】「QIU検査」…「楽しい学校生活を送るためのアンケート」のこと

## 村人口ビジョンおよび村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定

村は3月4日、役場第一会議室で第4回村まち・ひと・しごと総合戦略検討委員会委員長・齋藤俊明・岩手県立大学教授を開催し、長期的な将来の人口推計を行い、基本目標や施策の方向性を示すための「人口ビジョン」および平成27～31年度の「総合戦略」を策定しました。

人口ビジョンは、平成27年4月末人口3661人に対し、25年後の人口目標を3千人に設定。国立社会保障・人口問題研究所の推計2086人より約9百人多く設定。U・Iターンによる移住者や結婚・子育て支援施策により人口減少を抑えることに重点を置きます。

また、合計特殊出生率(20～24年平均1.69)を2.07以上に維持し、人口の増減の均衡を図ります。

総合戦略では「村の魅力と地域力を高め、住みたい村、子育てしたくなる村を目指す」と将来の方向性を示し、5つの基本目標を設定(左上表)。具体的な施策や事業として1次産業の担い手育成や6次産業化の推進、移住者受け入れ態勢の整備などに取り組むこととされています。

策定した内容について、詳しくは4月中旬に全世帯配布される概要版および村HPを確認してください。

■村の将来の方向…田野畑の魅力と地域力を高め、住みたい村・子育てしたくなる村を目指す

■人口目標…2040年に3000人

基本目標	具体的な施策・事業
(1) 地域資源を活かした新たな雇用の創出	① 1次産業後継者育成事業 ② 6次産業化モデル事業 ③ 観光推進体制の強化 ④ 道の駅たのはたの機能強化(移転リニューアルなど) ⑤ 第三セクターの経営強化 ⑥ 企業誘致活動および企業支援
(2) 地域を支えるU・Iターンの促進	① U・Iターン受け入れ環境の整備 ② 居住環境の向上 ③ 観光推進体制の強化(再掲) ④ 懐かし村民制度の充実強化 ⑤ 田野畑村の魅力情報発信の強化
(3) 結婚・出産・子育て環境の支援	① 出産・子育て支援策の充実 ② 若者交流イベントなどの開催
(4) 地域づくり・地域コミュニティの充実	① 地域づくり実践活動への支援 ② 集落圏ネットワークの形成
(5) 広域圏における協力・連携の推進	① 広域連携の検討

■村の総合戦略における主な重要業績評価指標

内容	現状(2015年)	目標値(2019年)
起業・創業者数/延数	0人	3人
新商品開発/延数	0件	10件
体験観光者数/年	9,000人	13,000人
道の駅たのはた利用者数/年	41,000人	45,000人
U・Iターン者数/延数	20人	200人
村ホームページアクセス数/年	—	425,000件
懐かし村民登録件数/延数	100件	200件
村内起業新規雇用者数/延数	—	75人
広域連携事業数	0件	3件

# 東日本大震災追悼式

# 3月11日

---

# あの日から5年



犠牲者を悼み献花



花で飾られた祭壇



追悼音楽を奏でたグラツィアの皆さん

## 追悼のことば

本日ここに、田野畑村東日本大震災追悼式を執り行っていただきましたことに、石原村長をはじめ、ご来賓の皆様、たくさんの参列者の皆様に心より感謝申し上げます。

東日本大震災で、甚大な被害を受け多くの尊い命が奪われました。震災から5年の月日が経った今でも、悲しみを抱いて生活しています。遺族にとって一生忘れることはありません。

私は生まれ育った島越の家を失い、そして大事な父と兄も津波の犠牲となりました。あの時はどこでどのように津波にあったのか、そればかり思っていました。怖かったです、苦しかったです。子供たち、孫たち、妻を想い、波に勝てずに姿を消してしまいました。

父は、私の子供たちの面倒をよくみてくれ、子供たちもお爺ちゃんのが大好きでした。また、寝たきりの母の介護に毎日出かけ、あの日も母の所から家に戻り、避難所まで避難していながらも、また家に引き返して犠牲になったと聞きました。

兄は、スポーツが大好きで、スポ少ではバレーの監督をしていました。何より、日報駅伝になると何をおいても走りに行き、監督になってからは益々忙しくなり楽しそうにしていました。私の子供たちも、そんな兄を頼りにしていました。震災の時は、消防団で水門を閉めて、周りに「津波が来るぞお～」と騒いだ後に堤防にいたそうです。多分、津波を甘く見ていたのでしょう。その堤防で犠牲になったと聞きました。

大切な家族を遺してこの世を去ってしまった父と兄の辛さを思うとやりきれない気持ちでいっぱいです。2人の写真に目を向けることができず、思い出すだけで涙が止まらなくなり、深い絶望に陥っていました。

しかし、テレビや新聞で亡くなった人の分まで生きようとする遺族の姿を見て、「皆が必死で生きて、皆が支えあって頑張っている。前を向いていかなければいけない。」と思うようになりました。それからは、2人の写真を見ながら、家族の出来事などを報告し「ゆっくり休んでください。」と伝えています。

2年前には、漁の網から父の体の一部が発見されて、お墓で休ませることができました。兄はまだ、行方不明のままですが、自分の好きな所で、家族を見守っていると思っています。そして何処かで「かおり、頼むぞ」と、言っているようにも思えます。

震災からの復興にあたり、大勢の方々からの暖かい励ましや支援のお蔭で、私たちはどれほど救われたことが、心から感謝申し上げます。私たちは、その恩に報いる為にも、前を向いて笑顔で生活しています。これからは、震災の記憶を風化させないように、そして私たち遺族と同じ思いをさせない為にも、後世に語り継いでいかなければなりません。

最後に東日本大震災で犠牲になられた方々のご冥福をお祈りし、遺族代表の言葉とさせていただきます。



遺族代表  
かおり  
畠山 香 さん (48・羅賀)



## 犠牲者を悼み 復興を誓う

復興に向けた思いを込めて風船を空へ放つたのはた児童クラブの子どもたち

3月11日、アズビイホールで「田野畑村東日本大震災追悼式」を開催しました。大震災発生からちょうど5年のこの日、村内外から約250人が参列し、犠牲者に哀悼の意を表しました。

国が行う式典の国歌斉唱、黙とう、安倍内閣総理大臣の式辞、天皇陛下のおことばを映像中継した後、村追悼式を進行しました。

石原弘村長は「与えられた試練を乗り越え、希望へと歩みを始めるため、この5年で培った新たな経験を次代の防災・地域づくりに活かしていくことで、犠牲となられた方々へのお慰めになるものとなり、意を強くし、一日も早く復興事業を成し遂げ、復旧・復興から地方創生へと力を傾注してまいります」と式辞。尊い犠牲をかたきも忘れることなく、常に住んでいる人を大事にしながら、村民の生きがいと役割が発揮され、笑顔あふれる村づくりを推進することを誓いました。

遺族代表の追悼のことばなどの後は、参列者が祭壇に献花を行いました。最後に子どもたちによる未来へのメッセージと歌が披露され、復興への誓いが込められた風船を空へ放ち、津波犠牲者の安らかな眠りを祈りました。



【震災から1年】



【震災直後】



【震災前】



【震災から2年】



【震災から3年3カ月】



【震災から4年】



【震災から5年】

### 明戸海岸

津波により大きな被害を受けた旧防潮堤は一部を震災遺構として保存。旧防潮堤の西側に防潮堤機能を備えた県道を整備しています。

# 復興の軌跡

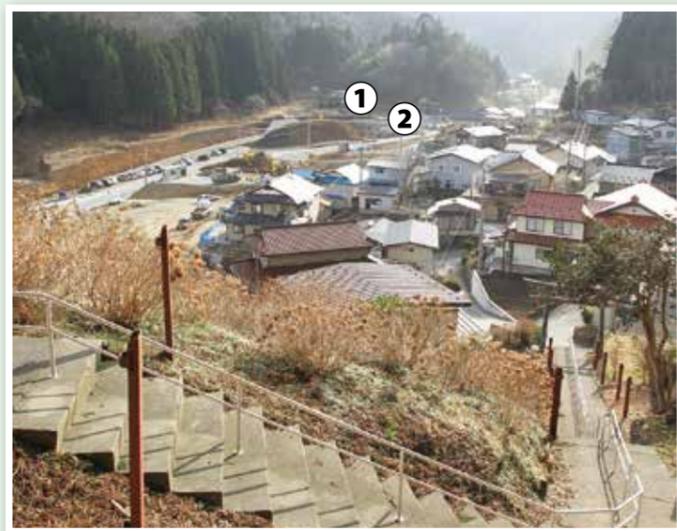


村全体が大きな悲しみや不安に包まれたあの日から5年。日本全国、世界各地からの支援に支えられ、少しずつですがでも確実に、一歩一歩前に進んできました。村は1日も早い復興へ向け、復旧工事などを進めています。

震災から5年を迎えた明戸海岸。新防潮堤の東側に震災遺構として旧防潮堤の一部を保存



①



① ②

【震災から5年】



②

①②はそれぞれ右写真の①②から撮影



【震災から1年】



【震災直後】



【震災前】

### 羅賀地区

津波を防ぐ県道かさ上げ工事に着工。ホテル羅賀荘と県道をつなぐ村道(写真①)は形が見えています。



【震災から4年】



【震災から3年】



【震災から2年】

### 島越地区

島越駅そばにコミュニティセンターが完成。28年度は島の越漁港へ荷捌き施設が完成します。



【震災から5年】



【震災から4年】



【震災から3年】



【震災から2年】



【震災から1年】



【震災直後】



【震災前】

# 田野畑流「おもてなし料理」コンテスト審査結果



**肉のしもむら賞**  
Happy Mama's キッチン  
おかえり！おうちで豆腐づくしディナー



**審査員特別賞**  
思惟大橋レストハウス  
たのはた春のおもてなしヘルシー御膳



**グランプリ**  
田野畑漁協 田野畑浜女性部  
早春の羅賀のおもてなし料理  
羅賀の早春は磯の香りに包まれます。ショイの口開けて採った磯のものをそれぞれの味で調理し、ごちそうに仕上げました



**鯛すし賞**  
田野畑漁協 浜岩泉浦女性部  
田野畑おもてなしホット御膳



**肉のしもむら賞**  
チームM  
漁師のくっどがんせえ飯



**山地酪農賞**  
サンマッシュ田野畑  
子宝たくさんディナーセット1280



**甘竹田野畑賞**  
番屋 婦人会  
番屋定食



**村産業開発公社賞**  
番屋 塩爺連  
番屋まかない



**鯛すし賞**  
思惟大橋レディース「虹の橋」  
鴨肉まん&総菜パン



グランプリを受賞した田野畑漁協田野畑浜女性部の熊谷代表



各団体のメイン料理を集めた審査用プレートは大好評



ヤングママ3人組で参加したHappy Mama's キッチンの皆さん



オープニング行事を盛り上げた甲地剣舞の皆さん



# 田野畑流「おもてなし料理」コンテスト&博覧会開催

コンテスト部門の審査投票を兼ねたランチバイキングには行列ができました

子や孫に伝えたい村ならではの料理を村内の腕自慢の皆さんが調理して、味や見た目・こだわりポイントを競った田野畑流「おもてなし料理」コンテスト&博覧会が開催され、約250人の来場者で賑わいました。

## ご当地食材が大集合！

2月27日にアズビイ体育館およびホールで開催された田野畑流「おもてなし料理」コンテスト&博覧会。グランプリを競うコンテスト部門には村内から9団体が参加し、制限時間1時間で料理の腕とアイデアを競いました。参加条件は①田野畑産食材がメインであること②生産者の顔が見える食材を使用すること③自分の子、孫に食べてほしい料理であることなど。各団体は地元でとれた食材で色鮮やかな「おもてなし料理」を披露しました。一方、ジャンル、素材テーマを問わない一般展示部門には41品が出品され、昔から受け継がれている郷土料理や田野畑ならではの食材を使った斬新なアイデアの料理が並びました。

## コンテストに9チーム

田野畑流「おもてなし料理」コンテストは、審査員と一般来場者50人によるランチバイキング審査投票により順位を決定しました。

グランプリを獲得したのは田野畑漁協田野畑浜女性部の「早春の羅賀のおもてなし料理」。代表の熊谷裕美子さん(58)「羅賀」は「グランプリを目指して頑張りましたが、実際にグランプリになり驚いています。普段から羅賀で食べられている料理を中心に御膳にしました。特に天然コンブのコンブ巻は歯ごたえもあり美味しいので皆さんに食べてもらいたいです」と受賞を喜びました。

一般展示部門では、来場者が料理を見た印象をもとに3品の入賞作を決定。「自分が一番食べてみたいと思った料理は？」で入賞したのは下机葉子さんの「アワビとトシルのたつた揚げ」。酒、しょうゆ、みりんなどのタレにアワビとトシルを30分ほど漬けて、片栗粉を混ぜて揚げた料理で、見た目も豪華で、来場者を魅了しました。村6次産業化推進協議会では、今回の様子を冊子にまとめ、保存や伝承、PR活動などに利用することにしています。

## 田野畑流「おもてなし料理」一般展示部門入賞作



「自分で一番食べてみたい料理」賞  
アワビとトシルのたつた揚げ  
下机葉子さん=机=



「子や孫に受け継ぎたい田野畑らしい料理」賞  
どんこなます  
佐々木エミさん=切牛=



「道の駅などで売ってほしい料理」賞  
ワカメの佃煮  
佐々木生子さん=切牛=



# 災害時の避難支援に活用する 要支援者の名簿を整備します

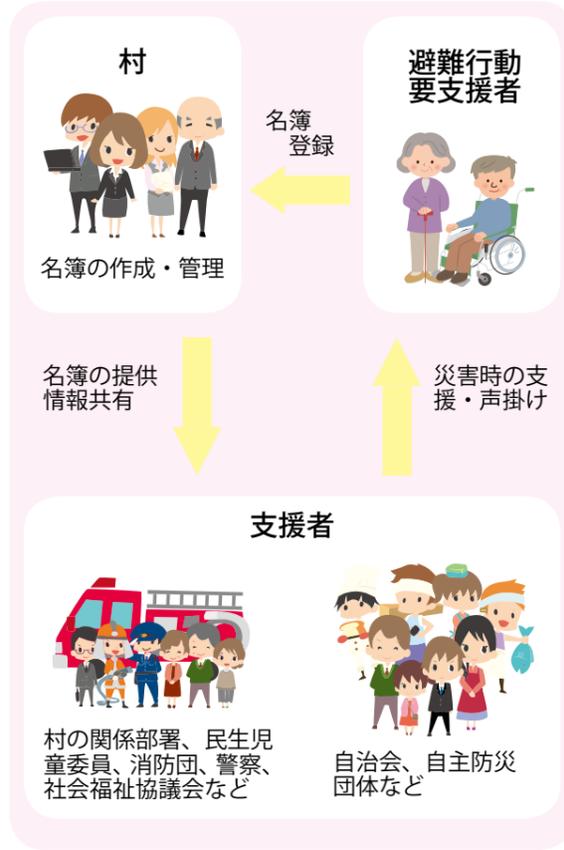
## 要支援登録希望者を募集

村は、災害の発生時に家族などの援助が困難で、避難に何らかの助けを必要とする人（避難行動要支援者）の名簿を整備します。

この名簿は、速やかな避難誘導や安否の確認をするために整備するもので、村の関係部署や民生児童委員、自治会、消防、警察、社会福祉協議会などに情報を提供し、日頃の見守りや災害時の避難支援などに活用します。

自力での避難が困難な人や、家族だけでは避難が困難な人は、名簿への登録を随時受け付けますので、申し込んでください。

- ◆登録の対象者：家族などの援助が困難で、次に該当する人
- ・65歳以上の一人暮らし高齢者
  - ・介護保険における要介護度3以上の在宅者
  - ・身体障がい者（1～2級、在宅）
  - ・知的障がい者（療育A判定）
  - ・難病特定疾患者
  - ・その他災害発生時に援護が必要なる人（妊産婦など）



- ◆申込方法：申し込み書に次のことを記載し、総務課に提出してください。申し込み書は、役場窓口または保健センターにお申し付けください。
- ・申込み者の氏名、性別、生年月日
  - ・住所、連絡先
  - ・支援が必要な理由
  - ・地域支援者（地域で支援していただく人）の氏名、住所、連絡先
- ◆登録の注意事項
- ① 関係機関に情報を提供すること
  - ② 必ず地域支援者から了解を得てください
  - ③ 災害の発生時には、多くの混乱が予想されます。この登録をすることによって、すぐに避難を支援できるものではないことをあらかじめ了承してください
- ◆問い合わせ先：総務課（☎34-2111 内線16）

## 平成28年度防火管理者講習（甲種・新規）開催

岩手県防災保安協会では、防火管理者講習を開催します。

防火管理者とは、多数の人が利用する建物などの「火災による被害」を防止するため、防火管理に係る消防計画を作成し、防火管理上必要な業務（防火管理業務）を計画的に行う責任者をいいます。

◆開催日：5月19日（木）、20日（金）

◆場所：宮古市民文化会館

◆受講対象者：当該防火対象物で防火管理上必要な業務を適切に遂行することができる管理的または監督的な地位にある人

◆定員：100名

◆受付期間：4月13日（水）～27日（水）

◆講習料金：6500円

◆注意点：平成28年度から講習の主催が岩手県防災保安協会に変わりましたので、詳しくは岩手県防災保安協会のホームページなどで確認するか、宮古消防署 田野畑分署まで問合せください

- ◆申込・問い合わせ先：岩手県防災保安協会（☎019-631-1625）
- 宮古消防署 田野畑分署（☎34-2100）

## 長年の活躍を評価 三浦康子さん 第68回日本消防協会定例表彰 優良婦人消防隊員表彰 功績章を受章



受章を喜ぶ三浦康子さん

平成17年10月1日から平成28年3月31日までの10年6カ月、田野畑村女性消防協力隊長として地域防災の普及啓発に貢献した三浦康子さん（70）が、3月8日、第68回日本消防協会定例表彰優良婦人消防隊員表彰「功績章」を受章しました。

三浦さんは、昭和47年に当時の鳥越婦人消防協力隊に入隊。平成8年10月1日の「田野畑村女性消防協力隊」への組織替えと同時に副隊長に任命され、平成17年10月1日からは隊長として村女性消防協力隊をけん引し、平成28年3月31日をもって約44年間の女性消防協力隊活動から退任されました。

三浦さんは「災害や火災から村を守りたい一心で村消防団とひとつになり活動してきました。消防団員や村民の皆さん、職場の支援があったからやり遂げられました。中でも東日本大震災での避難誘導や炊き出し活動で多くの人に協力してもらったことが深く記憶に残っています。皆さんの家庭や命を守るために女性の活躍はますます重要になってきます。今後も村女性消防協力隊への入隊やご協力をよろしくお願います」と笑顔で語りました。

なお、第68回日本消防協会定例表彰優良婦人消防隊員表彰「功績章」の受章は、岩手県でただ一人。授賞式は、3月17日に岩手県民会館大ホールで行われました。

## 田野畑村消防団 小型ポンプ付積載車など4台更新

村は、田野畑村消防団の小型ポンプ付積載車など4台を新たに更新しました。

更新されたのは、本団に8人乗り指揮車1台、第1分団1部・第3分団に小型ポンプ付積載車各1台ずつ、第2分団2部に積載車1台です。



島山団長から各分団への車両配置式

機械操作講習会には多くの消防団員が参加



2月22日には、村防災センターで村長から島山保幸団長に交付され、各分団へ配置されました。配置後の機械操作講習会には各分団から機関員などが参加し、熱心に積載車や小型ポンプの操作方法を学びました。

また、2月28日には、羅賀地区を管轄する第1分団1部（山根健部）で小型ポンプ付積載車の納車式が行われました。神事には約20人の消防団員が出席し、地域での無火災・無災害と消防団員の安全、消防車両の安全運行を祈願しました。



納車を祝い神事を行う第1分団1部

# 宝くじ助成 3自治会に1,370万円を助成



真木沢自治会の公民館



巢合自治会の除雪機



島越自治親交会のやぐら

島越自治親交会(工藤求会長140世帯)、巢合自治会(横田雅明会長22世帯)、真木沢自治会(島山幸一会長40世帯)は、(財)自治総合センターの宝くじ助成金を利用して、地区公民館や備品を整備しました。整備した公民館や備品は、地域の行事や幅広い活動に利用され、コミュニティー活動の推進に役立てられます。

### ■島越自治親交会 (助成額 250万円)

備品名	金額
やぐら	1,400,922円
締め太鼓	280,000円
音響設備	900,000円
合計	2,580,922円

### ■巢合自治会 (助成額 230万円)

備品名	金額
除雪機	1,836,000円
シャッターハウス	464,400円
合計	2,300,400円

### ■真木沢自治会 (助成額 890万円)

建築費	14,839,200円
内	
宝くじ助成	8,900,000円
村補助金	4,400,000円
自治会負担金	1,539,200円



## 不妊治療費を助成します

村は、不妊治療の経済的な負担を軽減するため、治療を受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成します。

### ■一般不妊治療費助成

#### ◆対象者：

- ① 夫婦またはいずれか一方が村内に居住していること
- ② 産科などで不妊症または不育症と診断され、治療の必要があると医師に診断されていること
- ③ 医療保険法に基づく被保険者もしくは組合員またはその被扶養者であること
- ④ 夫および妻の双方が村税を滞納していないこと
- ⑤ 他市町村で重複申請をしていないこと

◆対象治療：医療保険適用内および適用外の不妊治療および不育治療

◆助成額：年度(4月～翌3月診療分)当り5万円を限度として助成

◆申請方法：年度ごとに申請(治療を行った翌年度4月以降に申請して下さい)

#### ◆申請に必要な書類

- ① 田野畑村一般不妊治療費助成金交付申請書
- ② 田野畑村一般不妊治療費医療機関受診等証明書(医療機関にて証明)

#### ③ 申請しようとする治療に係る医療機関の発行した領収書

◆その他：助成期間の限度はなく、第2子以降の治療も対象

### ■特定不妊治療費助成

県の助成額拡充に伴い、村の助成額も拡充します。県と村合わせて45万円を限度として助成します。

◆対象者：県特定不妊治療費助成事業の助成を受けた夫婦

◆対象治療：県指定の医療機関で受けた体外受精と顕微授精および男性不妊治療

◆助成額：県の助成1回目を受けた人は15万円、県の助成2回目以降および男性不妊治療を受けた人は30万円を限度として助成

◆申請方法：県の助成の交付決定通知書と交付決定指令書が届いてから1カ月以内に申請

#### ◆申請に必要な書類

- ① 田野畑村特定不妊治療費助成金交付申請書
  - ② 県助成の交付決定通知書と交付決定指令書
  - ③ 指定医療機関の発行した領収書
- ◆問い合わせ先：生活環境課(☎34-2111 内線25)



## 各種予防接種を実施していきます

村は、各種予防接種を実施していきます。詳しくは保健福祉課(☎33-3102)へ問い合わせてください。

### 高齢者用肺炎球菌定期予防接種

#### ◆対象者

- ① 今年度中に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人
- ② 60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能障害を有する人

※すでに高齢者用肺炎球菌の予防接種を行ったことがある人は対象外です

◆接種日時：月～金曜日(水曜日の午後と祝日除く)午前9時～午前11時30分、午後2時30分～午後4時

◆料金：無料(対象者以外の人は有料)

### おたふくかぜ予防接種

◆対象：満1歳以上就学前までの未接種・未罹患者

◆接種日時：毎週火曜日(祝日除く)の午後4時～4時30分

◆料金：無料(1人1回)

### 日本脳炎予防接種

平成17年～平成22年3月末日にかけて、接種の積極的勧奨を差し控えたことにより、日本脳炎の定期接種を受けられる機会を逃した平成8年4月2日～平成

成19年4月1日生まれで、接種日現在に20歳未満の人は、定期予防接種として受けることができます。接種を希望する人は、母子健康手帳にて接種履歴を確認のうえ、国保田野畑村診療所へ予約してください。

◆接種日時：毎週火曜日(祝日除く)の午後4時～4時30分

◆料金：無料

### 子宮頸がん予防接種

村は、子宮頸がん予防接種を、中学校1年生～高校1年生の女子を対象に実施していますが、現在、国の方針により積極的な接種勧奨を控えています。これは、ワクチン接種後に副反応などがみられたためです。積極的に勧めることはできませんが、予防接種を受けることは可能です。希望する場合は、その有効性と副反応などを理解したうえで接種してください。

◆接種日時：毎週火曜日(祝日除く)の午後4時～4時30分

◆予約について  
各種予防接種は接種希望日の1週間前までに診療所(☎33-3101)に予約してください

## 平成28年度 人事異動

村職員、広域消防職員、学校教職員の人事異動をお知らせします。

### 村職員

#### ◆総務課

総務・財政班主任主査―平坂聡、副主任―島山多加子

#### ◆政策推進課

主幹―渡辺謙克、政策推進班主任主査―佐々木賢司、同事主―佐々木歩、熊谷航大

#### ◆税務会計課

会計管理者兼課長―佐々木卓男、税務・会計班主任主査―佐藤和子

#### ◆生活環境課

課長―早野円、生活環境・国保介護班主事―佐々木潤

#### ◆建設第二課

漁港・住宅班主任主査―横山順一

#### ◆産業振興課

課長―工藤光幸、産業振興・水産復興班主任―向井俊一、同事主―島山裕晃

#### ◆保健福祉課

課長兼診療所事務局長兼歯科診療所事務局長―佐藤俊一

#### ◆教育委員会事務局

主任主査―畑山正明

#### ◆農業委員会事務局

主幹―島山哲

#### ◆新採用

復興対策課復興対策班主事―木村恭平、教育委員会事務局主事―金澤佑輝

#### ◆新採用(任期付き)

税務会計課税務・会計班主事―澤村葉月、保健福祉課保健福祉班主事―島山拓海、同保健師―小野寺純子

#### ◆退職者(県へ復職)

カッコ内は異動先  
政策推進課主幹―山本章博(県保健福祉部障がい保健福祉課・主任主査)

### 広域消防

異動転出者  
カッコ内は異動先  
消防主任―塩越健二(新里分署)

消防士長―横田忠憲(宮古消防署)

消防副士長―佐々木辰徳(岩泉消防署)

消防士―工藤俊輝(岩泉消防署)

### 教職員

異動転出者  
カッコ内は異動先

#### ◆田野畑小学校

校長―大芦教子(久慈市立夏井小・校長)  
副校長―佐々木義明(退職)

教諭―島山早苗(退職)

教諭―中屋伸繁(宮古市立高浜小・教諭)

教諭―加藤公(金ヶ崎町立第一小・教諭)

教諭―星智之(奥州市立玉里小・教諭)

栄養教諭―山本真紀子(宮古市立田老第一小・栄養教諭)

#### ◆田野畑中学校

校長―関向正俊(奥州市立小山中・校長)  
教諭―千葉晴己(宮古市立津軽石中・教諭)

教諭―和田圭市(宮古市立津軽石中・教諭)

教諭―館下めぐみ(退職)

事務主任―三上弘幸(岩泉町立小川中・主査)



会場には住民や観光関係者など30人が集い学生の発表に耳を傾けました

## 県立大生が研究成果を発表

村と岩手県立大学地域政策研究センター・公共政策研究所（所長・齋藤俊明同大教授）は3月5日、机浜番屋群で「地域づくりフォーラムinたのはた」を開催しました。同大総合政策学部の学生5人が、昨年9月に開校した「地域づくり大学・たのはた校」で調査した研究成果を発表。漁師の塩を活かした新商品の提案やトレッキングコースの調査報告など、観光や地域づくりのアイデアを発表し、参加者と意見を交わしました。

## 農林中央金庫が6次産業化支援

村6次産業化拠点施設「キッチンたのはた起業家支援センター」（ロレオール田野畑）に農林中央金庫からテーブルなどが寄贈されました。3月23日に行われた贈呈式で農林中央金庫の逸見尚人森林部長は「農林中央金庫では、岩手県森林組合連合会と連携し、被災した農林水産業者の支援に努めている。寄贈品を活用してもらい1次産業の再生、販売力強化、交流人口拡大など地域復興に向け一層貢献していただきたい」と6次産業化の進展に期待を込めました。



改築に合わせてテーブルやイス、商品陳列棚（写真右上）などが寄贈されました。

## 自殺願望者保護し警察から感謝状

岩泉警察署（及川哲也署長）は3月3日、自殺願望があった東京の男子大学生（24）を保護した佐々木欣一さん（74）＝島越＝に感謝状を贈呈しました。佐々木さんは2月16日午前3時50分ごろ、島の越漁港付近の道路中央をうつむきながら歩く酒に酔った大学生を発見。声を掛けると大学生は「自殺するために村を目指してきた」と話したため、自宅に保護し110番通報しました。佐々木さんは「若者には生きて立派な人材に育てほしい」と改めてエールを送りました。



及川哲也署長（右）から感謝状を受け取る佐々木欣一さん（左）



約50人の住民を前に講演する青木教授

## 地方創生講演会の第3弾を開催

第3弾地方創生講演会が2月26日、アズビィ楽習センターで開催されました。東洋大学社会学部の青木辰司教授が「地域資源を宝としてどう活かし、伝えるか」と題して講演。村に人を呼び込むためには、観光地を売りにするのではなく、命と心を実感できる田野畑村を発信していくことが重要とアドバイスしました。また東洋大学の学生6人が村の酪農業、観光資源、子どもたちなどをテーマにそれぞれ研究成果を披露。若者らしいフレッシュな発表となりました。



明戸川にサケの稚魚を放流する羅賀地区の生徒たち

## 羅賀地区の児童がサケ稚魚を放流

教育振興運動羅賀地区実践協議会（前原拓会長）が3月6日、明戸川でサケ稚魚放流体験を行い、小中学生など約40人が元気のよい稚魚約5万尾を川へ放流しました。村サケふ化場の橋場明彦場長は「今年から村サケふ化場で育てた鮭は耳石を確認することで明戸生まれとわかるようになりました」とサケ稚魚について紹介しました。熊谷哲平くん（6年）は「みんなで楽しく放流できました。4年後にたくさん鮭が戻ってくることに期待します」と話しました。

## 漁港漁村協会が波浪被害を調査

3月5日、岩手県漁港漁村協会の鈴木俊一会長が机漁港を訪れ、1月18日～20日にかけて発生した低気圧による波浪被害状況の現地調査を行いました。漁業者を代表し上村繁幸さん（66）＝机＝は「外洋に面していることから、災害に強くするためにも消波ブロックを沖に投入し、波の威力を低減させるようにしてもらいたい」と要望。鈴木会長は「今回の被害は岩手県に集中している。査定調査を進め、早期復旧を働き掛けていきたい」と語りました。



机漁港の被災状況を確認する鈴木俊一会長（写真中央）

# お知らせ

人口と世帯		火災	
3月1日現在( )は前月比		(2月21日～3月20日)	
人口	3,619人(-4)	火災の【今月】	0件
男	1,812人(-1)	発件数【今年】	0件
女	1,807人(-3)	無火災の連続記録	
世帯	1,437世帯(-3)	(3月20日現在)	99日

## 募 ホテル羅賀荘で従業員募集

- ホテル羅賀荘では、次の通り従業員(契約社員・パート)を募集します。
- ◆職種…客室清掃
  - ◆勤務時間…午前8時30分～午後5時30分(休憩1時間15分)
  - ◆募集人員…若干名(年齢不問)
  - ◆給与など…当社規定による
  - ◆加入保険…雇用・労災・健康・厚生
  - ◆応募期限…5月16日(月)
  - ◆応募方法…電話のうえ来社してください(履歴書持参)
  - ◆問い合わせ先…(株)陸中たのはた(☎33-2611)

## 知 国民年金保険料について

- 4月から国民年金保険料は月額16,260円になります。
- 保険料は1年間分または半年分を前納すると割引があります。4月上旬に送付される納付案内書に前納用の納付書も同封されますのでご利用ください。
- ◆問い合わせ先…宮古年金事務所(☎0193-62-1963)

## 知 歯の悩み相談を受け付け

- 県保険医協会では、4月18日の「ヨイ歯デー」に合わせて歯のテレホン相談を受け付けます。
- ◆受付日時…4月18日(月)午前10時～午後7時
  - ◆回答日時…4月18日(月)午後7時以降に歯科医師が電話で回答します
  - ◆受付内容…歯または口に関する悩みについて(無料)
  - ◆電話番号…(☎019-651-7341)

## 知 北山崎観光船運航開始

- 北山崎断崖クルーズ観光船の定期運航が始まります。
- ◆運航期間…4月16日(土)～11月6日(日)
  - ◆運航時間…①午前9時30分 ②午後12時00分 ③午後1時30分 ④午後3時30分
  - ◆臨時便…4月29日～5月8日、午前8時30分、10時40分、14時30分ほか、8月、9月、10月の連休などにも運行します
  - ◆料金…大人1,460円、小人730円(15人以上で団体割引有り)
  - ◆問い合わせ先…北山崎断崖クルーズ観光船発着所(☎33-2113)

## 知 未成年の飲酒防止月間

- 4月は「未成年者飲酒防止強調月間」です。
- 成長過程にある未成年者の飲酒は、本人にとって身体的・精神的に大きなリスクがあるだけでなく、社会的にも大きな影響を与えます。
- このことを未成年者が理解できるように、社会全体で取り組みましょう。
- ◆問い合わせ先…宮古税務署総務課(☎0193-62-1921 内線212)

## 知 固定資産の課税台帳を縦覧

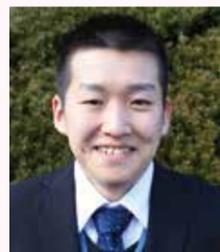
- 固定資産税の課税の基になっている「固定資産税課税(補充)台帳」を縦覧します。
- 土地売買や家屋を取り壊した場合に、台帳の内容が訂正されていないと、誤って課税されることがありますので確認をお願いします。
- ◆縦覧期間・時間…4月1日(金)～5月2日(月) 午前9時～午後5時※土、日、祝祭日は除く
  - ◆場所…役場 税務会計課
  - ◆問い合わせ先…税務会計課(☎34-2112 内線34)

## 募 マタニティサロン開催します

- 村地域子育て支援センターは、マタニティさんを対象にしたサロンを開催しています。
- マタニティさん同士の情報交換、助産師によるお話し、歯科衛生士による出産前後の歯のケアなどについて気軽に情報が得られます。
- 気軽に参加して、マタニティの友達を作りましょう。
- ◆日時…4月13日(水)午後1時～4時
  - ◆場所…村地域子育て支援センター(若桐保育園内)
  - ◆問い合わせ先…村地域子育て支援センター(☎37-3577)

名古屋市出身の26歳です。富士ソフト(株)からの応援職員です。村HP、ブロードバンド整備事業を主に担当します。

ITを使って新しい事にもチャレンジし、村の力になれるよう頑張ります。



さかい りょうへい 政策推進課 専門員 酒向 亮平

## ◆ 応援職員紹介

## 知 児童扶養手当の対象者は申請をお忘れなく

- 児童扶養手当制度は、次の条件にあてはまる18歳到達の年度末までにある児童を養育している父母などに対し支給される手当です。
- ◆支給条件…①父と母が婚姻を解消した児童②父または母が亡くなった児童③父母のどちらかが一定の障害の状態にある児童④婚姻によらないで生まれた児童⑤父または母に1年以上遺棄されている児童⑥父または母が事故により3か月以上生死不明の児童など
  - ◆受給方法…受給には申請が必要です。手当は申請を受け付けた月の翌月分からの支給となります。詳しくは問い合わせください
  - ◆児童扶養手当月額
- | 区分     | 第1子            | 第2子    | 第3子以降    |
|--------|----------------|--------|----------|
| 手当全部支給 | 42,330円        | 5,000円 | 児童1人につき  |
| 手当一部支給 | 42,320円～9,990円 | 加算     | 3,000円加算 |
- ◆注意事項…①対象児童が福祉施設等に入所している場合は、手当を受けることができません②父、母、同居親族などの前年の所得が一定額以上の場合、手当の一部(または全部)が支給停止となります③児童または父母が公的年金を受給している場合、公的年金の月額が児童扶養手当の月額を上回る場合、手当を受けることはできません
  - ◆問い合わせ先…生活環境課(☎34-2114 内線23)

## 放射性物質濃度検査 全箇所が目安以下

### ◆検査結果(測定日・3月4日)

測定場所	平均測定値 (マイクロシーベルト/時)
田野畑小学校	0.064
田野畑中学校	0.072
たのはた児童館	0.062
若桐保育園	0.063
役場	0.082
アズビィ楽習センター	0.083
村宮野球場	0.033
思惟大橋公園	0.058
北山崎園地	0.054
弁天崎園地	0.082
鶴の巣断崖園地	0.061

- ◆調査結果…文部科学省による校庭、園庭の空間線量率目安(1時間当たり1マイクロシーベルト)を下回りました
- ◆問い合わせ先…生活環境課(☎34-2114 内線22)

## 募 クラフトバンド手芸教室開催

- 教育委員会は、クラフトバンド手芸教室(初級者向け)を開催します。クラフトバンドを使って、お買い物バックとしても、運動会のお弁当を入れるのにも最適な大きいカゴバックを作ります。
- ◆日時…5月10日(火)、17日(火) 24日(火)の3日間
  - ◆時間…午前10時～正午
  - ◆場所…アズビィ楽習センター
  - ◆講師…横田千穂子さん
  - ◆対象…村民(18歳以上)
  - ◆定員…先着10名
  - ◆参加費…1,000円(材料費)
  - ◆その他…参加を希望する人は4月15日(金)までに応募してください
  - ◆応募・問い合わせ先…教育委員会社会教育班(☎34-2226)

## 知 特別児童手当について

- 特別児童扶養手当制度は、身体や精神に障がいがある20歳未満の児童を養育している父母などに対し支給される手当です。受給には申請が必要です。手当は申請を受け付けた月の翌月分からの支給となります。詳しくは問い合わせください。
- ◆特別児童扶養手当月額
- | 区分       | 月額      |
|----------|---------|
| 1級(重度障害) | 51,500円 |
| 2級(中級障害) | 34,300円 |
- ◆注意事項…①政令で定める程度の障がいをもつ児童に限ります②対象児童が福祉施設等に入所している場合や、障がいによる年金を受給できる場合は、手当を受けることができません③父、母、同居親族などの前年の所得が一定額以上の場合、手当が支給停止となります
  - ◆問い合わせ先…生活環境課(☎34-2114 内線23)

## 知 振替納税の口座確認を

- 平成27年分確定申告の所得税および復興特別所得税の振替納付日は4月20日(水)です。また消費税および地方消費税の振替納付日は4月25日(月)です。
- 振替納税を利用している人は、振替日に指定の預貯金口座から納税額を自動的に引き落とししますので、事前に残高を確認してください。残高不足等で振替ができない場合は、納期限の翌日から納付日まで延滞税がかかりますので注意してください。
- ◆問い合わせ先…宮古税務署総務課(☎0193-62-1921 内線212)

広報クイズ

問題の答えをはがきを書いて、役場政策推進課に4月23日までにお送りください。正解者の中から抽選で1名様に手ぬぐいなどが当たります。

- Q おもてなし料理コンテストでグランプリに輝いたのは？  
 A) 思惟大橋レストハウス  
 B) 田野畑漁協田野畑浜女性部  
 C) 番屋 塩爺連

■先月当選者  
 応募総数 12 通。全員正解でした。島の沢トンネル工事の村本建設㈱・熊谷建設㈱特定建設共同企業体から提供いただき「島の沢トンネル御守り」を6つ用意できましたので、抽選のうえ当選者6名に発送します。

おめでた おくやみ

[平成28年2月届け分]  
(一部敬称略)

- 健やかに ～誕生～  
 成田 広幸(ひろゆき)くん  
広一・明子 菅 窪  
 下田 統悟(とうご)くん  
康・さやか 西和野  
 野崎 湊(みなと)くん  
啓・由美 西和野  
 佐々木 逞吾(ていご)くん  
賢司・華恵 猿 山

- 安らかに ～お悔やみ～  
 熊谷 芳二郎 (82) 七 滝  
 熊谷 隆吉 (80) 七 滝  
 阿部 一江 (86) 羅 賀  
 中里 京子 (86) 菅 窪

※この欄に掲載してほしくない人は、届け出のとき、戸籍係の窓口に出してください

「田野畑むらづくり基金」への寄付状況

(3月20日現在)

寄付金総額	4167万7760円 681件 (村内123件、県内162件、県外396件)
取り崩し額	615万7000円
基金残額 (運用益を含む)	3557万1775円

「田野畑むらづくり基金」の申し込み・問い合わせは、村ホームページをご覧ください。総務課(☎34-2111内線15)までご連絡ください。

役立ちカレンダー

期間：4月2日(土)～4月24日(日)

月日	行事	場所	時間	問い合わせ先
4月2日(土)	若桐保育園入園式	若桐保育園	9:00～9:30	若桐保育園(☎37-3577)
4日(月)	アズビー健康スポーツ教室「卓球・ソフトバレー教室」(11日、18日、25日も開催)	アズビー体育館	20:00～21:00	教育委員会(内線11)
5日(火)	アズビー健康スポーツ教室「ソフトテニス教室」(12日、19日、26日も開催)	アズビー体育館	17:00～19:00	教育委員会(内線11)
6日(水)	アズビー健康スポーツ教室「バドミントン教室」(13日、20日、27日も開催)	アズビー体育館	20:00～21:00	教育委員会(内線11)
7日(木)	田野畑中学校入学式	中学校体育館	10:00～11:15	田野畑中学校(☎34-2301)
8日(金)	田野畑小学校入学式	小学校体育館	10:00～11:00	田野畑小学校(☎34-2050)
8日(金)	アズビー健康スポーツ教室「フットサル教室」(15日、22日も開催)	アズビー体育館	19:00～21:00	教育委員会(内線11)
9日(土)	村マレットゴルフ場オープン	村マレットゴルフ場	9:00～18:00	教育委員会(内線12)
12日(火)	たのはた児童館入園式	たのはた児童館	10:00～10:30	たのはた児童館(☎34-2331)
24日(日)	春の一斉清掃	各地区	6:00～8:00	生活環境課(内線22)

役場☎34-2111 / 教育委員会☎34-2226 / 医科診療所☎33-3101 / 歯科診療所☎33-3100 / 保健福祉課☎33-3102

中学校30人の卒業生が新たな道へ

田野畑中学校(関向正俊校長、生徒97人)の卒業式は3月15日、同校体育館で挙行され、30人の卒業生がそれぞれの道を歩み始めました。

関向校長はラグビー日本代表監督の言葉を引用しながら「人は誰でも他と比べれば不利な点、劣る点ある一方、人にはない良さや特徴が備わっている。その良さに気づき、磨き上げることで自分らしい人生を歩んでほしい」とエールを送りました。



恩師と親友、後輩に別れを告げ感極まる生徒たち



卒園証書を受け取る松坂玖音(くおん)くん

たのはた児童館から11人が卒園

3月16日、たのはた児童館(中里民子館長、園児44人)の卒園式が行われ、卒園児11人が3年間通った児童館から卒園しました。

中里館長は「11人が今までどおり仲良く、小学校になっても“おはよう”や“ありがとう”“さようなら”などのあいさつを忘れずに勉強を頑張ってください」と優しく語り、園児たちを送り出しました。

新しい制服に身を包み小学校卒業

田野畑小学校(大芦教子校長、児童161人)の卒業式は3月18日、同校体育館で行われました。真新しい制服に身を包んだ卒業生23人は「6年生ではどの活動でも全校の先頭に立って頑張りました。6年間で作ったたくさんの思い出すべてが私たちの宝物です」と地域や先生、そして自分たちを支え励ました両親や家族に感謝の言葉を述べ、中学校での飛躍を誓いました。



統合小学校になって初めての入学生だった生徒たちが卒業

若桐保育園は5人が元気に卒園

若桐保育園(鈴木康子園長、園児50人)の卒園式が3月26日に保育園ホールで行われ、父母など約50人が参加し、卒園児5人の門出を祝いました。

卒園児は「大好きだった保育園とも今日でお別れです。楽しかったこと、嬉しかったことがたくさんありました。1年生になったら友達をたくさん作り、勉強や運動を頑張ります」と大きな声で別れの言葉を述べ、保育園を巣立ちました。



緊張した表情で卒園式に臨む園児たち

編集こぼれ話  
 人事異動により広報担当を佐々木歩主事にバトンタッチすることになりました。これが自分の最後の広報。常々新しいことをしたいと思っていたので、表紙に短歌を入れました。▼放流された鮭の稚魚は、アラスカまで泳ぎ、三陸へ戻ってくるとのこと。その歳月は4年。大丈夫？元気に戻ってこれる？大きな魚や鳥に食べられる？そんな心配をよそに大海原へ。▼一方、大騒ぎしながら放流を楽しむ子どもたち。レンズ越しに眺め、大丈夫？ケガや病気はしない？事故やテロは心配ない？善人ぶった意地悪な人がそばにいない？などと彼らが進む未来を憂う私。▼思いつく限りの2年前広報担当になった時は不安でいっぱいでしたが、無我夢中で取り組み、あつという間に過ぎた2年間で、その場、その時を一生懸命生きることが未来を憂うことなく過ごす秘訣のかな。と過ぎた日を顧み、子どもらにも精いっぱい生きてもらいたいと感じた春の日でした。(健)

はまなす号巡回カレンダー

月日	場所	時間
◆はまぎくコース(羅賀・机・北山方面)		
4月19日(火)	拓洋台団地	9:05～9:20
	グループホームつくえ付近	9:50～10:05
	北山地区総合センター	10:15～10:30
◆たんぼぼコース(田野畑・切牛方面)		
4月19日(火)	黎明台団地集会所付近	11:30～11:45
◆おきなぐさコース(沼袋・甲地方面)		
4月20日(水)	産直プラザ尾肝要	9:15～9:30
	山栄会リアス倶楽部付近	9:40～10:00
	甲地公民館	10:10～10:20

◆問い合わせ先…教育委員会(☎34-2226)

わが家の  
アイドル



**佐々木 琉生<sup>るい</sup>くん** (1歳11カ月)  
敏也さん・春香さん＝菅窪＝

お母さんからのひとこと

アニメ「チャギントン」に夢中！何でもよく食べ、ヤクルトが大好きです。おじいちゃんが大好きでいつもお風呂と一緒に入っています。お兄ちゃんに負けない、大きく優しい子に育ててね。



**三浦 このめ<sup>このめ</sup>ちゃん** (2歳0カ月)  
太知さん・咲奈さん＝島越＝

お母さんからのひとこと

納豆が大好き！I LOVE納豆です(笑)お姉ちゃんをお手本に、自分のことは自分でできるのでお母さんは助かっています。何にでも挑戦する元気で明るい子に育ててね☆

■発行 田野畑村 ■編集 政策推進課  
〒028-8407 岩手県下閉伊郡田野畑村田野畑 143-1

TEL 0194-34-2111 FAX 0194-34-2632 ■印刷 川口印刷工業(株)  
URL <http://www.vill.tanohata.iwate.jp/>



村長 石原 弘の 村長コラム

19

○梅と櫻の咲く季節に  
3月15日に田野畑中学校、18日に田野畑小学校でそれぞれ卒業式が行われました。

人が成長すること、人づくりは村づくり、「教育立村」の本質にあるものを感じる式でありました。

この二つの卒業式で、児童・生徒の成長は素晴らしく、最高学年という責任感と友達と共に歩み続けた日々の思い出は一生の宝になると思います。

人は苦労した分だけ人の気持ちを理解しようとする心が育ち、辛い思いをしたからこそ他人に手を差し伸べる優しい心が生まれ、友達がいだからこそ勇気や喜びを分かち合える。学校生活の中で心と心が向き合い、身震いするような体験・感性を磨いてきたからこそ、自分の成長を感じ、友達を誇りに思う時でもあったと感じました。そして、卒業式は、恩師、御家族とお世話になった全ての方々に感謝する気持ちを表現する場でもあり、立志・成長の式典とも言えます。

別れの言葉・別れの歌の中に、これまでの学校生活の一コマ一コマが言葉や態度に現れ、見たことのない校外の者であってもその内容を想像することができ、嬉し涙・感涙するものでした。言葉は伝えるだけではなく、物事を考え、己の内に向かうものでもある事を純粋な生徒の姿勢から学んだ気がします。

加えて、卒業生は勿論ですが小・中学校ともに在校生が背筋を伸ばし座っている姿が、凛々しく、爽やか、田野畑っ子を誇らしく感じました。

この四月は、新しい成長の節目でもあります。

田野畑っ子は地域の宝です。田野畑村の元気の源です。

この地域の宝である児童・生徒を更に愛し、育てる。人づくりは村づくり「教育立村」を是とし、子供たちと共にプライドを持って歩み続けていきたいと思えます。

卒業した諸君！進級した諸君！

君たちの夢の実現を信じて、田野畑村は君たちをいつまでも見守っています！